

慶應義塾におけるコンプライアンス教育・啓発活動実施計画

2021年10月26日制定

常任理事会

慶應義塾では、公的研究費の適正な運営・管理のために、文部科学省が平成19年に制定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(令和3年2月1日改正)に基づき、コンプライアンス教育・啓発活動実施計画を以下のとおり策定する。この計画書の改廃は、常任理事会で決定する。

《コンプライアンス教育》

対象	時間・回数	内容等
全ての構成員	5年に一度	e-learning (eAPRIN: 慶應義塾が指定するコース) 受講
	年1回	『RESEARCH HANDBOOK』による規程等の周知
	年1回	公的資金使用ルール・不正事例を載せた『公的資金マニュアル』の配布
研究者	年1回	科研費説明会において、研究費不正・当該年度の使用ルールの変更点を説明

《啓発活動》

対象	時間・回数	内容等
全ての構成員	謝金・旅費支給の都度	謝金・旅費の申請書に、研究費の適正な使用を案内し、遵守を求めるウェブページにアクセスできるQRコードと、ルールを理解したうえで申請をするように促す案内文を掲載
	年1回	『公的資金マニュアル』巻頭に、最高責任者からの不正防止に向けたメッセージを掲載
	年1回	大学における不正事例や、相談窓口・告発制度の案内をメールなどで配信
	年1回	大学における不正事例等を学内理事懇談会で紹介し、部門長は部門に持ち帰って共有
役員	年1回	学内理事懇談会で紹介された大学における不正事例等を共有したうえで、研究費の適正な運営・管理の促進
	2年に1回	監事監査・内部監査の結果を元に、『慶應義塾における公的資金に関する不正防止計画』、『慶應義塾におけるコンプライアンス教育・啓発活動実施計画』の見直し
事務担当者	年2~3回	公的資金マニュアル検討委員会を開き、各地区の問題点・意見等を収集。翌年度の資金使用ルールに反映させ、各部署事務担当者に周知
学生	年2回	公的資金使用ルール周知と、不正事例紹介を目的とした学生向けチラシの作成とウェブ掲載